

平成 27 年 6 月 10 日

文部科学省初等中等教育局長 小松親次郎様

全国大学国語教育学会理事長 鶴田清司

### 国語科教育の充実に関する要望書

全国大学国語教育学会は、1950（昭和 25）年、大学の国語教育講座を担当する教員を中心に、国語教育研究の充実と発展を期して結成されました。現在、会員数が 1,200 名を超える研究団体になっています。会員の層も、大学・附属学校の教員、大学院生から、小・中・高等学校等の教員へと広がり、わが国を代表する国語教育学会として広く認知されているところであります。

さて、次期学習指導要領改訂に向けて、中央教育審議会等において議論が盛んになっていますが、本学会として、国語科教育のより一層の充実に向けて、要望書を提出いたします。

平成 26 年 11 月 20 日、下村博文文部科学大臣は、中央教育審議会に対して「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」と題する諮問を行いました。これは、実質的に次期学習指導要領の改訂に向けた検討のポイントを示したものです。

諮問文でも言われているように、急速な時代の変化に伴う社会の変容に鑑み、これからの「厳しい挑戦の時代」を生きていく児童・生徒に必要な能力を育てるための教育課程の在り方を考えていくことは重要です。

その上で、3 点について要望いたします。

#### 1. 「言語」および「言語活動」の重要性

平成 20 年 1 月 27 日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、各種の学力調査の結果から、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等に課題があることを受け、各教科等における言語活動の充実を学習指導要領改訂の重要な改善の視点としました。このことは、今回の諮問文でも指摘されています。

ここで危惧されるのは、平成 20 年中教審答申と比べると、「言語」や「言語活動」の重要性に対する言及がなされていないことです。今回の諮問文では、言語活動が「アクティブ・ラーニング」に吸収されてしまったかのようにも解釈できます。言語活動は「アクティブ・ラーニング」の一部であるという考え方もあるようですが、「言語」という言葉が消えることで、活動だけが独り歩きして、言語のもつ働きが軽視される懸念があります。現在、言語活動の充実が各教科等の学習において一定の成果を挙げていることに対する丁寧な検証と慎重な対応を望みたいと思います。

さらに、全ての学習活動の基盤としての言語の重要性に鑑み、国語科の授業時間数を今以上に増やしていくことも併せて要望いたします。

## 2. グローバル化する社会における国語教育の役割

グローバル化する社会の中でいかに生きていくかは、今回の重要な視点です。諮問文でも言われているように、外国語、とりわけ英語の能力を身に付けることの重要性は理解できます。しかしながら、外国語（英語）を使用してコミュニケーションを図るためには、それを支える日本語の能力、そして、語るべきコンテンツとしての日本文化（伝統的な言語文化）への理解がなければなりません。このことは、現在行われている中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会（第5回）においても、以下のよう

に指摘されています。

「国語の重視が思考力、判断力の育成につながる。自覚的に母語を学び確かなものにしていくことでしか、外国語を実際に使えるものとして修得できない。国語教育と英語教育は「思考形成」というところでつながっており、相互的に捉えていく視点が必要。」

したがって、国語科独自の教科内容として、基礎的、基本的な知識・技能をより確実に習得させるという観点はさらに重視していくべきであると考えます。

## 3. 読書の推進と学校図書館の活用

今回の諮問文には、学習の基盤である言語の能力を育成する国語科の役割、とりわけ読書の重要性について言及されていません。『中学校学習指導要領解説国語編』（平成20年9月）では、「読書と情報活用に関する指導事項」において、読書とは「本を読むことに加え、新聞、雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する資料を読んだりすること」と定義して、情報活用能力の育成を謳っています。

この考え方によれば、「アクティブ・ラーニング」の際にも読書は必須であり、それに係るリソースの大部分を有するインフラ・ストラクチャーとしての学校図書館の存在は重視されるべきであることは言うまでもありません。

平成20年中教審答申でも、言語に関する能力の向上を担う国語科の役割とともに、「読書活動の推進」「学校図書館の活用や学校における言語環境の整備の重要性」が指摘されています。また、この間、「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、学校図書館法の一部を改正する法案が可決され、学校司書の法制化が実現しました。諮問文にもあるように、「豊かな感性や優しさ、思いやりなどの豊かな人間性の育成」を目指す上でも、なおさら読書活動の推進という視点が必要であり、学校図書館の活用と併せて明確に学習指導要領に示すべきであると考えます。